

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されますが、適格請求書（インボイス）発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続きは、令和3年10月から受付が開始されています。

商工会では、インボイス制度に関する説明会を開催いたします。インボイス制度で何がかわるか、何を準備しておけばよいのか、またインボイス制度導入にあたっての注意点など受講いただきます。是非この機会にご参加ください！

**受講
無料**

◆日時 令和4年10月11日（火） 15:00～17:00

◆会場 昭和村商工会 2階

◆講師 小暮 正人 税理士（小暮税務経理事務所）

◆定員 15名（定員になり次第締切）

◆対象 小規模事業者（商工会員）

◆内容 適格請求書（インボイス）とは？
インボイス制度の基本的な仕組み
・免税事業者、簡易課税事業者、本則事業者の対応
登録申請手続き 質疑応答

◆申込 下の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。
【お問合せ先】 昭和村商工会（担当：飯塚）
☎ 0278-23-2918 FAX 0278-24-5136

「インボイス制度説明会」 受講申込書

事業所名		住所	
参加者名①		T E L	
参加者名②		F A X	

●個人情報は厳重に管理し、他の目的には使用いたしません。

お申込は
FAXで！

昭和村商工会あて FAX 0278-24-5136